

『こころ』再論

— 回想する「私」 —

Toward a reconsideration of “Kokoro (Heart)”
— My recollections —

* 小田島本有
Motoari ODAJIMA

昭和六十年も暮れのこと、非常勤講師のアルバイトを終え、ふと立ち寄った書店でその出会いはあった。書棚には発刊されたばかりのちくま文庫が並べられており、その中に夏目漱石の『こころ』が新たに加わっているのを私は発見したのである。

何気なくページをめくっていると、巻末の解説を書いているのが私の大学時代の先輩であることに気づいた。四年近く同じ研究室に在籍していたその先輩は、そのとき既に成城大学に赴任をしていた。懐かしさもあってその解説を読み始めたが止まらなくなった。そして私は、立ち読みのまま二十五ページあるその解説を一気に読み通してしまったのである。「目から鱗が落ちる」とは、まさにこのことを言うのだろう。ある種の衝撃と解放感を覚えつつ、私は『こころ』の文庫本を書棚に戻したのであった。この解説の題名は『『こころ』を生成する心臓^①』、筆者の名は小森陽一である。

それからほどなくして、研究室の仲間からこの解説がちくま文庫版に載った経緯について噂を聞いた。これはもともと、その年の三月、「成城国文学」創刊号に掲載された論文であり、これを読んだ筑摩書房の関係者が急遽『こころ』文庫版の解説を差し替えたという。その真偽のほどは今もってよく分からないが、さもありなんとと思われる噂ではあった。

私が受けた衝撃は決して私一人だけのものではなかった。このとき併載された石原千秋『『こころ』のオイデイクス——反転する語り』と共に、小森論文はその後多くの人々によって取り上げられ、いわば『こころ』論争が生まれていったのは周知の事実である。

近代文学研究の分野でも、『こころ』ほど多くの人々に論じられてきた作品は類例を見ないだろう。その後、小森、石原は『漱石研究』(翰林書房)という雑誌を始めるが、二人の画期的な論文が出て十年ほど経った平成八年に第六号を刊行する際、『こころ』の特集が組まれた。その座談会^①の席で、石原は主な『こころ』論だけでも約四五〇篇あり、いわゆる『こころ』論争以後に発表されたものがその中の五分の二以上を占めていると報告している。また、出席者の一人平岡敏夫の発言によれば、二人の論文が出る前は年平均五篇だった『こころ』論が、それ以後は平均二十篇も量産されているという。さらに伊藤氏^②は、一九九七年(平成九年)の段階で『こころ』論は既に一〇〇〇篇を越えていると述べてもいる。いずれにせよ、『こころ』論が膨大な数になっているのは紛れもない事実であり、それらの一つ一つに目を通すこと自体が恐ろしく困難になっているのである。論争の火付け役でもあった小森が、『こころ』について議論することなど、もういいかげんやめにした方がいい。」と発言しているのは皮肉な現象と言えなくもない。

* 一般教科

私が目を通した限りでも、『こゝろ』研究は多岐にわたっていることがうかがえる。しかし、その一方で多くの『こゝろ』論が近代文学研究の実験場と化している感がないわけではない。心臓の構造について詳細な説明を加えていて医学書と見紛うばかりのものがあるかと思えば、外国の理論を無批判的に導入して作品を裁断する論文を目の当たりにしては疑問が湧き起こるのを禁じえないのである。最近では文化研究の方法も見られ、作品そのものと正面向き合う論文が相対的に少なくなってきたのではないか、という思いもある。そのためには今一度改めて石原、小森両論文について目を向けておく必要があるのではないか。

ところで、この二人の『こゝろ』論はなぜあれほどまでの反響を呼んだのであろう。

この二つの論文には共通点があった。いずれもこの作品の冒頭部分で青年「私」がこれから語るべき人物を「先生」と呼ぶことにこだわり、「余所々々しい頭文字杯はとでも使ふ気にならない。」(上・一)と述べる箇所に注目し、「下」で先生が自殺した親友のことを「K」と呼んでいた事実との対比の中から、そこに「私」による先生の差異化の意図を論者たちは読み取っていた。それまでもこの「私」に注目した論はないわけではなかった。その一人に秋山公男⁴⁾がいる。秋山は従来の論を踏まえて「私」を組上にのせ、詳細な検討を試みるのだが、結局のところ「私」を無個性なものとして捉えており、したがって「上」や「中」も最終的には「下」を導くための導入部、伏線部分としてだけ考えるという限界を抱えていた。

それに対し、石原、小森両論文は『こゝろ』をまさに「私」の物語として捉え直したのであった。先生の遺書を単に受け取るだけでなく、その遺書を差異化し、批評しうる(更には行動を起こす)「私」像を浮き彫りにさせた意義は極めて大きかったと言えるだろう。

しかし、この二つの論文は明らかに相違点もあった。

石原はその論文名が端的に示すように、オイディプス物語の枠組をこの作品に当てはめ、秘められた「私」の(父親殺し)のモチーフを読み取っていた。したがって、先生は「私」として批判対象に他ならなかったのである。

一方、小森は「私」が先生の古い「血」の論理(「家族」の論理)を乗り越え、新たな生き方を模索する可能性を示唆した。そこには旧世代の人間であ

る先生への共感なり哀惜なりが根底に存在したのである。小森はその論の中で、「私」が先生⁵⁾きあとの奥さんと共生する方向性を打ち出し、現在この手記を書く「私」には「貫ツ子」ではない子供がいることも指摘していた。小森自身は「これ以上の解釈はしない。」と自己抑制を加えたものの、この部分がスキャンダラスに受け取られ、多くの反響を呼び起こしたことは今更練り返すまでもないだろう。後に小森は、「私」が奥さんと結婚し現在二人の間に子供が生まれていると解釈した論者たちを、それこそ「家族の論理」でしか読み取ろうとしない偏狭な考え方として批判しているが、確かにそのような深読みを誘引する要素が小森の論にはあった。その後、『こゝろ』論争が展開された所以がここにある。ここで確認しておきたいのは、「私」が奥さんと共生するというのは、新たな「血」の論理を生きたいことであり、先生亡きあと、そのもつとも身近にいた二人がどのように生きるというのは、ある種の向日性を読者に抱かせるものであったということである。

二

石原、小森両論文には、確かに人々の度肝を抜く大胆さと共に新鮮さがあつた。そして、そのことが『こゝろ』研究史に大きな転換点をもたらしたことは改めて言うまでもない。

石原論文は、何よりも「私」の(父親殺し)のモチーフに主眼があつた。人間が成長していくうえでオイディプス・コンプレックスとどう関わっていくかは主要なテーマとも言えるが、石原はその図式に固執するあまり、「私」の先生批判にウエイトを置きすぎたのではないかと疑問が残る。たとえば、「私」はその手記の冒頭で、「私は其人の記憶を呼び起すことに、すぐ『先生』と云ひたくなる。筆を執つても、心持は同じ事である。」(上・一、傍点・小田島)と述べていた。この手記を書く現在でも「私」がその人を「先生」と呼び続けることにこだわっている事実を石原はあまり重視していないように見える。それを「先生への敬愛の情の表明の形を借りた隠微な批判」として片付けてしまつてよいものだろうか。

一方、小森論文に対しては、小森自身も自分に対する批判としてもっとも高く評価していた紅野謙介⁶⁾の指摘がある。

すくなくとも「先生」の死後、手記執筆にいたるまでの時間のなかで「共に——生きること」を選んだ者が、いかにも過去を回想した手記といえ、まさにその開かれた共生関係を結んだ相手を「奥さん」という呼称で呼ぶとは思えない。(略) かりに初めのうちは「奥さん」であったとしても、それが「静」に変わっていく時間がなければ、「共に——生きる」とは言えまい。

このようにして、紅野は小森論文で示されたヴィジョンに誤謬が含まれていると批判した。小森論文は確かに、古い「血」の論理(Ⅱ「家族」の論理)の呪縛からの解放という点に新しさがあつた。しかし、その後に向かう先が具体的にいかなるものなのか、言い換えるならば「私」が奥さんとのように共生するのか、十分に示されたとは言いがたい。

その後も小森は『こゝろ』についての第二論文⁽⁷⁾、第三論文⁽⁸⁾を発表する。第二論文では、先生の側から見た「私」の不気味さがまるで探偵小説のように辿られていたし、第三論文では先生の意識の中で異性愛と同性愛が地続きのものとしてあり、そのことを踏まえて「恋は罪悪ですよ」(上・十三)と述べる先生の言葉が理解される必要性が説かれていた。この二つの論文の他にも、『総力討論 漱石の「こゝろ」』⁽⁹⁾に収められたシンポジウムにおける発言などを見て、小森自身がしだいに窮屈な戦いをしてしまっているという印象はどうしても拭いがたい。本人がかつての論文を自ら崩そうとする姿勢を打ち出しているため、それはある程度自然ななりゆきではあるのだが、かつての向日性がすっかり影を潜めているという印象を禁じえないのである。「夏目漱石の『こゝろ』について議論することなど、もういいかげんにやめた方がいい。」という彼の発言が生まれるのも、実はこうした背景があるからではないか、とついつい勘繰りたくもなろうというものだ。

小森の第一論文、すなわち『『こゝろ』を生成する心臓』については、もう一つ功績をあげておかななくてはなるまい。それは従来、三部構成のうち「下」に偏重していた読み方に修正を迫り、この作品がその語られている内容の時間配列から見た場合円環構造をなしている点を指摘したことである。「私」の物語が浮き彫りになったのもその成果のあらわれと言えよう。すなわち、「中」

の終わり、「私」は自殺をほのめかす先生からの手紙を受け取り、臨終間近の父を見捨てる形で東京への列車に飛び乗る。そして列車の中で、先生の遺書を読み始めるところで「中」は終わるのである。この手記を書く現在の「私」は、手記を書き始めるまでの空白の数年間に何を経験したのか、語ろうとはしないのだ。小森はその空白の期間に「私」が奥さんと共に生きる選択をした可能性を読み取っているのだが、果たしてそれだけで十分なのであろうか。

三

この「私」の手記が老成した語りになっていることについては越智治雄⁽¹⁰⁾、三好行雄⁽¹¹⁾らの指摘がある。二人は共に、作品の中では明白に書かれていない空白の期間に「私」が切実な体験をし、それが老成した語りを生み出していることを示唆するものの、その切実な体験そのものについてはあまり深入りをしていない憾みが残る。

『こゝろ』が発表されたのは大正三年のこと。作品の中では明治天皇の崩御、それに続く乃木夫妻の殉死という歴史的事実が書き込まれている。「私」がこの手記をいつ書いているのかは定かではないが、仮に読者がこれを同時代のものとして読んでいたとすれば(それが一番自然な読み方である)、空白期間はほんの二年ばかりということになる。だとすれば、その決して長くはない空白期間に「私」がよほど切実な体験をしたと考えない限り、その老成した語りの理由を説明することは難しい。しかし、越智も三好もその辺のところを十分明らかにしてくれたわけではなかった。小森論文にしても、「私」が奥さんと共に生きるという積極的な選択をしたとするのであれば、なぜ現在の「私」の語りが老成しているのか、その矛盾を明らかにする必要があるだろう。

学生たちに『こゝろ』を読ませると必ず出てくる疑問は、「中」の最後で臨終間近の父親を見捨てる形で列車に飛び乗って東京に向かった「私」はその後どうなってしまったのか、ということである。つまり、読者が少なからず「中」の終わり方に唐突さを感じているということなのだ。管見の限り、このことについて本格的に言及した論文は見当たらない。この問題は、「上」「中」「下」の三部構成からなる『こゝろ』という作品において、従来ともすればあまり重きを置かれていなかった「中」をどう評価し、位置づけるかということと深く

関わってくるのだ。

その際に、「私」の裏切りに注目した田中実の論¹²⁾が一つのヒントを与えてくれる。田中はこう述べる。

「先生」を熱愛した「私」がその思いにかられ、臨終近い父を見捨て上京したその結果が「私」にもたらした認識は、愛することの罪深さ、生き、死することの恐ろしさを「私」に示したに違いない。(略) 両親を裏切るという体験は「先生」の死及び遺書を読むという体験と重なってその悲痛な人生の障壁を通過させ、そこで初めて「私」は手記を書き綴ることが可能になる。(略) 小説レベルでの「中」、「両親と私」の章が見逃すことができないのは、その書かれた量の問題だけでなく、両親を裏切つてしまった「私」の痛み、愛することが罪を犯すという問題でもあったと考えておきたい。(傍点・小田島)

確かに「私」はそれまでに田舎の父親と東京の先生とを機会あるごとに対比し、後者への尊敬の念を募らせていた。「私」が先生からの遺書を受け取って東京へ向かう際にも、「私」が何よりも知りたかったのは先生の安否であった。したがって「私」は、居ても立ってもいられずに故郷の家を飛び出したというのが真相であり、親を裏切るといふ明確な意識はそのときなかったのではない。「いや考へたんぢやない。遣つたんです。遣つた後で驚いたんです。さうして非常に怖くなつたんです」(上・十四)とはかつて先生が「私」に語った言葉だが、今手記の中でこの言葉を直接話法で書き綴っている「私」は、自己の体験を投影しつつ、その重みを味わっている。

田中の論にヒントを得る形で、さらに敷衍^{かえん}させてみよう。

「私」が自らを裏切り者として認識するには、単なる時間の経過だけでは説明しきれない要因があった。それは、「私」を裏切り者と見なす周囲の目である。

父親が存命中の頃から、母親は「今にも六づかしいという大病人を放ちらかして置いて、誰が勝手に東京へなんか行けるものかね」(中・十一)と言っていたし、「私」が廁へ行こうとして席を立ったとき、「何所へ行く」と「番兵のやうな口調で誰何した」兄は、「何うも様子が少し変だから成るべく傍にゐる

やうにしなくつちや不可ないよ」と注意するのである(中・十七)。これらは、結果的に裏切り行為をした後にどのような視線が「私」に向けられるかを十分予測させるものであろう。しかも田舎には「私」が毛嫌いな「野鄙な人」たちがいる。父親が「私」の卒業祝いを提案したのも、それをしないと「陰口」を言う彼らの習性を知っているからだ。また「私」も書いている。「実際彼等はこんな場合に、自分達の予期通りにならないと、すぐ何とか云ひたがる人々であつた。」(中・三)と。

再び帰省した「私」が直面しなければならぬのはこのような人々だったはずである。「私」にとって自殺した先生がいかに大切な人間か力説しても、それが理解してもらえない可能性は極めて低い。「私」は明確に裏切り者としての烙印を押されたのである。しかも問題はそれだけでなかった。

先生の談話は、此大と小供のために、結末迄進行する事が出来なくなつたので、私はいかに其要領を得ないでしまつた。先生の気にする財産云々の掛念は其時の私には全くなかつた。私の性質として、又私の境遇からいって、其時の私には、そんな利害の念に頭を悩ます余地がなかつたのである。考へると是は私はまだ世間に出ない為でもあり、又實際其場に臨まないうちでもあつたらうが、兎に角若い私には何故か金の問題が遠くの方に見えた。(上・二十九、傍点・小田島)

この手記を書く「私」の老成ぶりが如実に示された箇所である。

「其時の私」|| 「若い私」はまだ世間のことも知らず、財産問題には全く無頓着だったのだ。このことは、現在の「私」が既に、財産問題に頭を悩ました経験を持つた人間であることを示している。ここで考えられる財産問題とは、すなわち父亡きあとの遺産相続である。

生前、先生は父親が達者なうちに貰うものはきちんと言つておいた方がよい、という現実的な忠告をしていた(上・二十八)。しかし、その忠告は「私」の中をほとんど素通りしたにすぎなかった。確かに帰省した兄との会話の中で「私」が「一家の財産は何うなつてゐるんだらう」と尋ねる場面がある(中・十四)。しかし、それも兄の「おれは知らない。(略)然し財産つて云つた所で金としては高の知れたものだらう」の一言で片付けられ、それ以上の展開を見

せていない。

したがって、一家は父亡きあと全く白紙の状態のまま財産問題に直面させられることになる。「裏切り者」の烙印を押された「私」がその相続の権利を主張できたとは到底考えられない。しかも「私」は次男であった。

ここで気になるのは、先生が「一番面倒の起るのは財産の問題だから」と忠告した際、さかんに「私」の家族のみならず親類のことを尋ねているという事実である。この後、有名な「田舎者は都会のものより、却つて悪い位なものです。(略)平生はみんな善人なんです。少なくともみんな普通の人間なんです。それが、いざといふ間に、急に悪人になるんだから恐ろしいのです。」(上・二十八)という発言が飛び出す。この時の先生の言葉はもちろん叔父に財産を横領されたという苦い経験が背景にあるのだが、今この手記を書いている「私」も財産問題で日頃「善人」だと思っていた親類たちの豹変ぶりを目の当たりにさせられた、と考えるのは余りにも恣意的な読み方にすぎないだろうか。

先生が自らの過去を「私」に語るというのは、かねてからの約束があったためである。先生は約束をした際、「——今は話せないんだから、其積であて下さい。適当の時機が来なくつちや話さないんだから」(上・三十一、傍点・小田島)と述べている。先生は約束以来、まさに「適当の時機」を待っていた。しかし、本人にも思いがけないところで、その「時機」は近づいていたのである。

先生は「私」のもとへ二度電報を出している。最初の電報では「一寸会ひたいが来られるか」という意味のことが書かれてあった(中・十二)。このとき先生は「適当の時機」が来たかと判断し、「私」との約束を果たすべく、自らの過去を話そうとしたのである。しかし、二度目の電報では「来ないでもよろしい」という文句だけが書かれてあった。このとき、ひとたび過去を打ち明けようとした先生の心に迷いが生じたものと考えるべきだろう。この時点で、父親の病状が思わしくないので上京できない事情を認め^{した}「私」の手紙はまだ先生のもとには届いていなかった。

いずれにせよ、当初は直接会って自らの過去を打ち明けるつもりでいた先生は、それを手紙(遺書)の形で伝えることに変更したのである。この変更の意味するところは大きい。

この両者の決定的な違いは、受け手が目の前にいるかどうかということであ

る。

先生が「私」を目の前にして自らの過去を語った場合、それは作品の「下」とはかなり様相が異なっていたであろうことは想像に難くない。その際、「私」はしばしば相槌を打ったり、ときには反論もしたりしたであろう。そして、Kの自殺の悲劇、その後の妻との結婚生活について触れ、さらには自らの死への願望を語ったとすれば、「私」はそれを必死になって阻止しようとしたに違いない。つまり、直接対話においては、先生の語りそのものも受け手たる「私」の反応によつて影響を受けざるをえないのである。

それに対し、手紙はそれを書いてある時点で受け手は不在である。先生の遺書は「私」に反論の機会を与えないのだ。したがって、先生は自分の観念世界に止まることも可能になる。関谷由美子は、先生の手紙には明らかに事実の取捨選択の意志が働いており、それを先生の手による「作品」と見るべきことを主張している。

もしかすると、先生が自らの過去を語り、その中で自分の罪を告白するには手紙という方法しかなかったのかもしれない。しかも、その手紙の中で、先生は自分が叔父に財産を奪われた事実を述べていた。これを書く先生の脳裏には、この手紙の受け手たる「私」がまもなく父親の死に立ち会い、やがて本人には十分自覚されていない遺産問題が非常に苛酷な形で襲ってくるであろうという予測がはっきりとあったのである(このとき、先生は「私」から上京できない事情を説明する長い手紙を既に受け取っていた)。その点で、先生から「私」に宛てられた手紙は極めて現実的な動機も含まれていたのである。先生にとつて、自らの過去を話すことの意味は明らかに変化していた。「其上私は書きたいのです。義務は別として私の過去を書きたいのです」(下・二)という遺書冒頭の言葉は、その受け手が「貴方」と限定されているだけに重い。この遺書が「私」の父親の亡くなる前に届く必要があったとすれば、先生の「適当の時機」とは極めて現実的な動機を内包していたと言える。「私」の置かれた状況そのものが先生の死期を微妙に左右したのである。

しかし、先生の願いは十分生かされなかった。そのことを「私」は後になって痛切に知る。先生の捨て身の「教訓」を理解したからこそ、現在の「私」は手記の中でその人を「先生」と呼ぶことに殊更こだわらるのだ。

四

人間はある意味で愚かな動物である。言われていたときには気づかず、痛い経験をしてみても初めて自分に向けられていた言葉の重みを知るのが常だ。私が石原千秋の言うオイディプス理論に一部納得しながらも、その一方で違和感を覚えるのは、「私」としての先生の重みが軽視されているように思えるためである。

「私」は父親の死後、周囲からは裏切り者と罵倒され、さらには遺産相続をめぐって人間（親類を巻き込んだ形で）の醜態を目の当たりにした。それはまだ若い「私」にとってはあまりにも苛酷な現実であった。「私」の語りが老成したものとなった理由はここにある。そして、「私」がそれらのことを語れなかったのも致し方のないことであろう。「私」が敬愛していた先生も、自らの辛い過去を打ち明けるには多くの年月を要したのであるから。

ところで、「下」の「先生と遺書」は高校の教科書でもさかんに取り上げられているが、学生たち、とりわけ女子学生が抱く疑問の一つが、そこに見られる三角関係のいびつさである。すなわち、三角関係とは言いながらもその対象である御嬢さんが置き去りにされたまま、男二人の心理葛藤劇が展開されていることへの違和感が拭いがたく生じてしまうのだ。先生は御嬢さんとの結婚を申し込むという形で自らの気持ちを一応表明したが（そこに悲劇が伴っていたことは言うまでもない）、Kに至っては御嬢さんに直接その思いを打ち明けることすらなかったのである。

Kはなぜ御嬢さん本人ではなく、先生にその思いを打ち明けたのだろうか。これがまず第一に浮かんできると疑問である。伊藤氏¹⁴はこれを告白相手のすりかえとして捉え、そこにKの重大な過誤があったとする。Kが直接御嬢さん¹⁵に思いを告白していればこのような悲劇は生まれなかっただろう、というのは大方の読者が抱く感想であろうし、その点では伊藤の見解は容易に受け入れられやすい。しかし、Kにとってまず打ち明けるべき相手は先生であったとするのが戸松泉¹⁶である。戸松は、Kが自分にとって実質的後見人であった先生にまずは告白する責任を感じていたのではないかと捉える。さらに、Kの告白の中に現実的問題解決の意図を読みとる新しい見解も現れた。それが松澤和宏の論文である。

かつての養家に代わって先生がKを経済的に支えているのであり、Kは先生に恩義を感じているからこそ、御嬢さんへの「恋」＝結婚による財力獲得の希望を、先生に敢えて「告白」すべきと判断したと読めるのである。御嬢さんとの結婚はまた主と食客という主従関係からの脱却を果たし、この家の主となって先生の世話にならず独立して専念できることを意味する。主たる先生の同意を得られなければ、御嬢さんとの結婚は難しくなると食客であるKは判断したのである。

戸松の論文をさらに推し進めた論であり、論文はこのあとKが野望を先生によって否定されたことと受けとったこと、さらには先生の遺書が「財産のないKの生死を賭けた起死回生の策」をもつばら「切ない恋」に読み換えたものであることを指摘しており、非常に刺激的である。

ただどうしても私が引くかかるとは、もともとKにとっての「精進」とはすなわち禁欲の精神であり、御嬢さんへの恋そのものが既にそこからの逸脱であること。それであるのに、御嬢さんとの結婚によって食客の立場を脱し、なおかつ精進の道に専念するという発想自体に飛躍が感じられるのである。しかも、下宿先の軍人未亡人家は必ずしも経済的に恵まれていたわけではない¹⁷。Kが御嬢さんと仮に結婚できたとしても経済的に楽になれるというわけではないのである。

学生たちが『こゝろ』を読んで違和感を覚える箇所は他にもある。

私は妻には何も知らせたくないのです。妻が己れの過去に対してもつ記憶を、成るべく純白に保存して置いて遣りたいのが私の唯一の希望なので、妻が死んだ後でも、妻が生きてゐる以上は、あなた限りに打ち明けられた私の秘密として、凡てを腹の中に仕舞って置いて下さい¹⁸

(下・五十六)

妻を「純白」のままに保存したい、という先生の発言は、かつて若い頃、ま

だ御嬢さんだった彼女に対して「信仰に近い愛」(下・十四)を抱いていたことと地続きである。奥さんが御嬢さんと自分を結びつけようとしているのではないかと猜疑心に駆られたときに「信仰に近い愛」が一方にあったことを考えると、これは若い先生にとってはむしろ実体を離れた願望としての側面が強かった。それが強ければ強いほど、御嬢さんの「例の笑ひ方」(下・三十四)を殊更嫌うようにもなる。その傾向がKへの嫉妬心が生まれてから顕著になってくるのは注目されてよい。押野武志は、「確かに、先生があれほど、『静』の純白にこだわるのは、裏返せば『静』は純白ではない、ということを含意ゴブレットしてしまふ。そして、それを認めまいとして、純白という男性が作り出した神話の中に封じ込めようとしている。」と述べている。妥当な意見と言えよう。また押野は、「上・十六」で「私」が「静」から「空つぽな理屈を使ひこなす」者として一蹴されていることに注目し、「だから、遺書の内容を『静』に秘置した」と先生が希求するのも無理はない。『静』にとって先生の遺書など『空つぽな理屈』でしかないからだ。」と興味深い発言をしている。

御嬢さん(静)そのものと正面から向き合わない。これは先生のみならずKにも見られた姿勢であった。Kと先生の関係についてはホモセクシャル、ホモソーシャルという観点から二人の濃密な関係のありようを浮き彫りにした小森陽一の論考がある。Kと先生はその濃密な関係の中でロマン的世界を構築していたのであり、「女」である御嬢さんは排除されざるをえなかった。『こゝろ』という作品において、彼女は男二人を相対化する立場に置かれていたとも言えるのである。

先生が御嬢さんと結婚した後も、まず誠意を尽くそうとした相手は亡きKであった。それは彼が毎月欠かさずKの墓を訪れているという事実の端的に示されている。自分がKを自殺に追いやったと思ひ込んでいる先生は、このような形で自らの罪責感を忘れまいとしたのである。先生にとって何よりも恐ろしいのは、この罪責感が風化してしまうことであつた。

その罪責感を絶えず甦らすためにも、先生は妻と幸せな結婚生活を送つてはならなかつたのである。それが「倫理的に生れた男」(下・二)と自認する男の生き方であつた。ここには、今を共に生きる妻に対する誠意のかけらも見られない。

先生は生前において二度罪を犯した。一つは言うまでもなくKへの裏切りで

ある。そしてもう一つは、Kへの罪責感を保持するために妻を犠牲にしたことである。先生自身も夫婦生活を再開する糸口は自らの「勇氣」であることを自覚していた。しかし、先生はその「勇氣」をふるうことをしない。彼は、どうすることもできない妻を絶えず身近に置いておくことで、Kに対する罪責感が風化するのを食い止めようとしたのである。これが妻の存在を無視した罪の償い方であることは改めて繰り返すまでもないだろう。

五

長い間死のう死のうと思ひながらそれを果たせなかつた先生が、ついに自殺をするきっかけとなつたのが明治天皇の崩御とそれに続く乃木夫妻の殉死であつた。しかし、これがなぜ先生の自殺につながるのか、高校生ならずとも釈然としない部分は残る。

確かに先生は「明治の精神」(下・五十六)という言葉を持ち出した。『こゝろ』を論じる際にかつてこの「明治の精神」をキーワードにし、先生の自殺の理由を求めようとした人が少なくなかつたのもそのためである。しかし、この言葉はそのように捉えられるべきものであろうか。

明治天皇崩御の際、先生は「明治の精神が天皇に始まつて天皇に終つたやうな氣」がし、自分がその後に残っているのは「時勢遅れ」と感じ、それを妻に言う。それに対し、妻は「では殉死でもしたら可からうと調戯」つたのである(下・五十五)。

作品は続けてこう書かれている。

私は殉死といふ言葉を殆ど忘れておました。平生使ふ必要のない字だから、記憶の底に沈んだ儘、腐れかけてゐたものと見えます。妻の笑談を聞いて始めてそれを思ひ出した時、私は妻に向つてもし自分が殉死するならば、明治の精神に殉死する積だと答へました。私の答も、無論、笑談に過ぎなかつたのですが、私は其時何だか古い不要な言葉に新しい意義を盛り得たやうな心持がしたのです。(下・五十六、傍点・小田島)

もともと「殉死」という言葉を持ち出したのは妻の方だつた。それは、明治

天皇の崩御を「明治の精神の終焉」として捉え、その後を生きる自分を「時勢遅れ」と感じる夫に違和感を覚え、揶揄する気持ちで彼女に働いたからである。少なくとも妻の側には、明治天皇の崩御と我が身を重ね合わせる発想はなかった。「中・五」では明治天皇の崩御を知って、「あ、あ、あ、天子様もとうとう御かくれになる。己も……」と動揺を隠せない「私」の父親が描かれているが、彼女はまさにそれとは対照的な反応を見せたのであった。

ここで確認しておきたいのは、「殉死でもしたら可からう」という妻の「笑談」に対し、先生の答えた「もし自分が殉死するならば、明治の精神に殉死する積だ」という言葉も、「無論笑談に過ぎなかつた」ということである。「明治の精神」への殉死という発想自体は、先生の中にもともと確固としてあったものではない。ここから自殺の決行までにはまだ距離があるのである。

その距離を一気に縮めたものは、それが乃木夫妻の殉死だった。先生が乃木希典の遺書について言及しているのは、西南戦争で敵に軍旗を奪われたことの耻辱である。しかし、実際に乃木の遺書は十か条からなっており、西南戦争についてだけ書かれていたわけではなかったことは朴裕河の言及もある。つまり、先生は乃木の遺書のうち、西南戦争における軍旗紛失事件以来、死のう死のうと思いつながら三十五年間生き続けてきたという事実注目したのである。それは、先生がまさに同じ思いを長い間抱えてきたからに他ならない。つまり、先生はこのとき乃木と自分を同一化させたのであった。「私に乃木さんの死んだ理由が能く解らない」(下・五十六)という先生の言葉は今までも取り沙汰されてきたが、先生にとって必要だったのは乃木希典が死のう死のうと思いつつ生きてきたという一件だけであって、それ以外のものは必要なかったのである。先生は遺書の最後でこう述べていた。「私は死んだ後で、妻から頓死したと思はれたのです。気が狂つたと思はれても満足なのです。」(下・五十六)。「頓死」とは突然の発作などで急死することである。先生はおそらく、自分が精神に異常をきたし発作的に自殺したと妻に思われることを望んだのであった。高田知波は、先生が乃木の殉死を知って「殉死だ」と叫んだこと、あるいは「もし自分が殉死するとすれば、明治の精神に殉死する積だ」という言葉を残していることがかりとして、妻が夫の自殺の真相を理解することを願っていたのではないかと、先生にとつての「明治の精神」とは自殺の理由では決して

てなく、あくまでも方便にすぎなかつたことが分かる。そして何よりも象徴的なのは、自殺をするにも「明治の精神」という大義名分が必要だったということ。そこに明治という時代を生きた男のある一典型を見ることができよう。

六

清永孝²²⁾の著作を読むと、乃木希典と共に夫人の静子が明治天皇大葬の夜に殉死をしたという事実がジャーナリズムなどによって美談として強調され、その後の「良妻賢母」のイメージが形成されていった様子が叙述されている。『ころ』が「先生の遺書」というタイトルで朝日新聞に連載されたのは大正三年の四月から八月にかけてであり、(単行本の初版刊行は同年九月)、当時の読者は作品の末尾で登場する明治天皇崩御とそれに続く乃木夫妻の殉死を、それこそつい昨日の日のように受け止めていたと考えられる。しかも先生の妻の名が、「静」と呼ばれていたことにも、人々は作者の意図を感じ取っていたであろう。その名前は当然のことながら、乃木夫人すなわち乃木静子との連想を喚起させるからである。

当初乃木は夫人へ宛てての遺書を書いており、どうやら一人で殉死を遂行しようとした形跡がうかがえる。しかし、夫人の方から「お伴をさせてください」という言葉があったのだろうか、結果的には夫妻そろっての自害ということになった。生前必ずしも評判がよかったとは言えない乃木希典は殉死によってそれが武士道の顕現として肯定的に評価されるようになり、一方の静子夫人も理想的な妻としてのイメージが人々の間で作られつつあった。漱石が「私は妻を残して行きます。」(下・五十六)と先生に語らせたことの意味も、そのような背景を踏まえて理解される必要があるのではないかと。新聞連載が終了して三ヶ月後に、漱石が学習院の生徒を前にして、「自分が他から自由を享有してゐる限り、他にも同程度の自由を与へて、同等に取り扱はなければならぬ」(「私の個人主義」、大正三年十一月二十五日の講演)と語っていることを考え合わせるとき、夫と共に自ら命を断つという行為がともすれば美談化されてしまう風潮に彼自身なじめないものを感じていたのではないかと気がしてならないのである。

Kが自殺したとき、その原因をめぐって幾つかの新聞が書き立てていたし、

先生をはじめ彼と関わりがあった人々はそれを探ろうとした。先生の自殺後も似たような事態は生まれる。

未亡人となった奥さんの脳裏をかすめたもの、それは「笑談」のつもりで言った、「では殉死でもしたら可からう」という言葉である。もともとは「鷹揚」であったはずの夫が友人の変死以来人間が変わってしまったことは彼女も認識していた。事実、そのことで彼女は心を痛めてもいたのである。夫は自分の想像以上に友人の変死に精神的なショックを受けていたのだ。そのことに十分思いつくまい。夫に「笑談」のつもりで言った言葉が夫の自殺の引き金になったと理解したとき、彼女は決して穏やかではいられない。このとき彼女が味わうのは言葉の恐ろしさである。

実は言葉の恐ろしさに気づかなくてはならない人物がもう一人いた。それは他ならぬ「私」である。「私」は先生の思想と過去は決して別物ではないとの信念から、先生に自らの過去を語ってくれと迫る(上・三十一)。この半ば強引とも言える要求が、やがて先生の告白を導いていく。そして自らの過去を語ることは先生にとっては「死」を意味していた。その点で、「言うまでもなく『私』が『先生』を殺したのである。」とする伊藤氏²³の発言は正しい。

しかし、今この手記を書く「私」は、そのことに対してどれほど自覚的なのだろうか。

斯ういふ感じを先生に対して有つてゐたものは、多くの人のうちで或は私だけかも知れない。然し其私丈には此直感が後になつて事実の上に証拠立てられたのだから、私は若々しいと云はれても、馬鹿気であると笑はれても、それを見越した、自分の直覚をとにかく頼もしく又嬉しく思つてゐる。

(上・六、傍点・小田島)

ここには自分の「直覚」の正しさが証明されたことへの自負心しか見出せない。しかも「私」は「何千万とある日本人のうちで、たゞ貴方丈に、私の過去を物語りたいのです。」(下・二)と先生に言わしめた、まさに選ばれた人間だったのである。

自分が発した言葉の恐ろしさにすぐに気づけない。そこにこそ、「人間の何うする事も出来ない持つて生れた軽薄」(上・三十六)がある。

〔注〕

- (1) 飯田祐子・石原千秋・小森陽一・関礼子・平岡敏夫「座談会『こゝろ』論争以後」(『漱石研究』第6号、翰林書房、平八・五)
- (2) 伊藤氏貴「第三章 告白する『こゝろ』——すれちがう告白」(『告白の文学——森鷗外から三島由紀夫まで——』所収、鳥影社、平十四・八)
- (3) 小森陽一「中書き」(小森陽一・中村三春・宮川健郎編『総力討論 漱石の『こゝろ』』所収、翰林書房、平六・一)
- (4) 秋山公男「『こゝろ』の方法と構造」(『日本文学』、昭五十六・五)
- (5) 小森陽一「『こゝろ』における同性愛と異性愛——「恋」と「罪悪」をめぐって——」(所収は(3)と同じ)
- (6) 紅野謙介「小森陽一氏の二著をめぐって——ユートピアの彼方へ——」(『媒』第5号、昭六十三・十二)
- (7) 小森陽一「『私』という〈他者〉性——『こゝろ』をめぐるオートクリティック——」(『季刊文学』第3巻・第4号、平四・十)
- (8) (5)と同じ
- (9) (3)と同じ
- (10) 越智治雄『漱石私論』(角川書店、昭四十六・六)
- (11) 三好行雄編『鑑賞日本文学・第5巻・夏目漱石』(角川書店、昭五十九・三)
- (12) 田中実「『こゝろ』という掛け橋」(『日本文学』、昭六十一・十二)
- (13) 関谷由美子「『心』論——〈作品化〉への意志——」(『日本文学』第43集、平元・十)
- (14) (2)と同じ
- (15) 戸松泉「『こゝろ』の〈読解〉をめぐって——Kの自殺の真相に迫る道——」(『相模女子大学紀要』60号、平九・三)
- (16) 松澤和宏「沈黙するK——『こゝろ』の生成論的読解の試み——」(『季刊文学』、平五・七)
- (17) この当時の軍人未亡人がいかに経済的に厳しい立場に置かれていたかについては、赤間亜生「未亡人」という記号(所収は(3)と同じ)を参照のこと。

- (18) 押野武志「『静』に声はあるのか——『こゝろ』における抑圧の構造——」(『季刊文学』、平四・十)。なお、押野はこの論文の中で、「奥さん」と呼ばず一貫して「静」と固有名詞で呼んでいる。
- (19) (5) に同じ
- (20) 朴裕河「『こゝろ』の悲劇——「先生」や「K」はなぜ死んだか——」(『日本文学』、平五・九)
- (21) 高田知波「『こゝろ』の話法」(『日本の文学』第8集、平二・十二)
- (22) 清水孝『良妻賢母の誕生』(ちくま新書、平七・七)
- (23) (2) に同じ